

令和4年度 第1回横浜市障害者就労支援推進会議 次第

日時 令和4年8月18日(木)午前9時から午前11時まで

場所 横浜市庁舎会議室

《次 第》

- 1 開会
- 2 障害福祉保健部長挨拶
- 3 委員紹介、委員長選出
- 4 横浜市障害者就労支援推進会議について(概要説明) 資料1
- 5 事業説明
 - (1) 第4期横浜市障害者プランの概要について 資料2
 - (2) 就労支援係における各事業について 資料3
 - ア 障害者就労支援センター 資料4
 - ・事業実績一覧 資料5
 - イ 横浜市障害者優先調達推進への取組み 及び
横浜市障害者共同受注事業について 資料6
- 6 議題
 - (1) 障害者就労啓発事業について 資料7
 - ア 企業向け啓発事業・市民向け啓発事業 資料8
 - イ 雇用創出・就労啓発事業 資料9
 - (2) 意見交換について
資料7を参考に各事業について、ご意見をお願いします。
- 7 閉会

次回開催予定 令和5年2月を予定（詳細時期や場所については後日連絡）

令和4年度 横浜市障害者就労支援推進会議委員

(順不同・敬称略)

計13名

氏名	所属	分野	昨年度からの留任
しんぼ 真保 智子	法政大学 現代福祉学部・大学院人間社会研究科 教授	学識経験者	☆
いしかわ 石川 祐子	横浜市心身障害児者を守る会連盟	障害者団体	☆
たかお 高尾 智典	日本ピザハット株式会社	当事者	☆
こばやし 小林 秀彦	横浜東部就労支援センター 所長	就労支援	
かとう 加藤 将尊	株式会社シェアーズ・マルキ サービス管理責任者	就労支援	☆
にいくら 新倉 京子	社会福祉法人県央福祉会就労サポートセンター エヌ・クラブ	就労支援	☆
やまき 山木 暢彦	社会福祉法人大樹 つるみ地域活動ホーム幹 鶴見区基幹相談支援センター	福祉	☆
いとう 伊藤 佐恵子	公益財団法人横浜市総合保健医療財団 磯子区生活支援センター	福祉	☆
いな 伊奈 瞳	神奈川県立あおば支援学校	教育	☆
すどう 須藤 久美子	横浜公共職業安定所 専門援助部門 主任就職促進指導官	労働	
ごとう 後藤 和馬	医療法人社団自立会	医療	☆
ふくだ 福田 裕行	生活協同組合ユーコープ 人財開発部 人財開発課 障害者雇用支援 担当	企業	☆
おざわ 男澤 誠	株式会社スリーハイ 代表取締役	企業	☆

事務局

にしの 西野 均	横浜市健康福祉局障害福祉保健部長
いまい 今井 智子	横浜市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課長
うちやま 内山 博人	横浜市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課就労支援係長

令和4年度 横浜市障害者就労支援推進会議について

1 趣旨

横浜市内の福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者就労支援基盤を強化し、地域による就労支援機能を向上させるため、各分野で活躍する委員で構成する会議を実施します。

2 委員会概要

(1) 委員会の位置づけ

障害者基本法第36条第3項に基づき横浜市障害者施策推進協議会条例により設置された横浜市障害者施策推進協議会（附属機関）の下部組織

(2) 設置根拠

横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱

(3) 委員の身分

非常勤特別職職員（地方公務員法第3条第3項2号）

(4) 委員の任期

委嘱日から当該年度末まで

(5) 所管部署

横浜市健康福祉局障害自立支援課就労支援係

3 スケジュール

(1) 第1回横浜市障害者就労支援推進会議

日時：令和4年8月18日（木）午前9時から午前11時まで

場所：横浜市庁舎会議室

(2) 第2回横浜市障害者就労支援推進会議

日時：令和5年2月（予定）

場所：未定

参考

横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱

制定 平成 18 年 7 月 11 日（局長決裁）

最近改正 令和 2 年 3 月 31 日 健障企第 4049 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 横浜市内において、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能を向上させるため、横浜市障害者施策推進協議会（以下「協議会」という。）の部会である横浜市障害者就労支援推進会議（以下「会議」という。）の設置及び運営について必要な事項を定める。

（会議の所掌事務）

第 2 条 会議は、次の各号に定める内容について協議するものとする。

- (1) 障害者の就労支援における基盤強化に関する事項
- (2) 地域の就労支援機能の向上に関する事項
- (3) 障害者又は企業双方への就労支援に関する事項
- (4) その他障害者の就労支援に関する事項

（会議の組織等）

第 3 条 会議の委員は、協議会委員のほか、市長が委嘱した学識経験者、教育関係者、当事者、社会福祉協議会、障害者就労支援に関わる福祉・保健・医療機関・特定非営利活動法人、経営団体、労働関係機関の代表者及び行政機関関係者等をもって構成する。

- 2 会議に委員長を 1 人置く。
- 3 委員長は、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（懇談会の開催等）

第 4 条 市長は、特に必要があると認めるときは、会議に、就労支援に関する専門事項について助言を求めるため、懇談会を置くことができる。

- 2 懇談会の委員は、学識経験者、障害者就労支援に関わる福祉・保健・医療機関等に就任を依頼する。
- 3 懇談会は必要に応じて、委員長が招集する。

（任期）

第 5 条 委員の任期は、委嘱日から当該年度末までとする。

(会議の開催及び議決)

第6条 会議は委員長が招集する。ただし、第3条第2項に定める委員長が置かれるまでは、市長が招集する。

2 会議は委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

3 会議において議決をとる場合は、出席委員（委員長を除く）の過半数を持って決し、可否同数の場合は、委員長が決する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(委員の責務)

第8条 委員は、第2条に定める職務を常に公正、公平に行わなければならない。

2 委員は、会議を通じて知り得た個人情報を公表してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、健康福祉局障害自立支援課において行う。

2 事務局員、その他会議に出席した者は、会議を通じて知り得た個人情報を公表してはならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年3月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

だい 4 期

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和3年度～令和8年度

横浜市障害者プラン



はっこう
発行

よこはまし けんこうふくし きょく
横浜市健康福祉局
こども青少年局
せいしょうねんきょく
きょういく いんかい じ む きょく
教育委員会事務局

〒 231-0005
よこはまし なかく ほんちやう ちやうめ
横浜市中区本町6丁目50-10

しょうがい かんけい
障害のある・なしに関係なく
暮らしやすい街にするために

れいわ ねん がつ
令和4年3月

資料2

みなさんに 知ってほしいこと

障害のある人もない人も
お互いを大切にできるように、
自分らしく生活できるように。
横浜市では 次のことをめざして
計画を立てました。

〈お互いを大切にできるように〉

- 障害について みんなに 知ってもらいます。
- 支援する人が足りるようにします。
- 障害のある人を守るための取り組みをします。
- 困ったときに相談できるようにします。

〈自分らしく生活できるように〉

- 住みたいところに 住めるようにします。
- 福祉サービスを 充実させます。
- 出かけることを 支援します。
- 障害があっても 住みやすい街にします。
- 健康に暮らせるようにします。
- 地震や台風などの災害に備えます。
- 障害のある子どもたちの成長を支援します。
- 学校は 障害のある子どもたちの
学びや進路を 支援します。
- 働くことを 支援します。
- ふだんの過ごし方を 支援します。
- スポーツや芸術を 楽しめるようにします。

障害者プランとは？

横浜市では、6年ごとに
「障害者プラン」をつくっています。
「障害者プラン」は、
障害のある人たちも
自分らしく暮らせるために
横浜市がつくった計画です。

2004年に1回目（第1期）の
障害者プランができました。

2021年の障害者プランは
4回目（第4期）のものです。

第4期の 障害者プランの目標

「障害のある人もない人も、
みんなが お互いを大切にしながら
地域で暮らす1人として
自分らしく生きること。
それができる街になること」を
めざしています。

障害者プランの中では、
次のように書かれています。

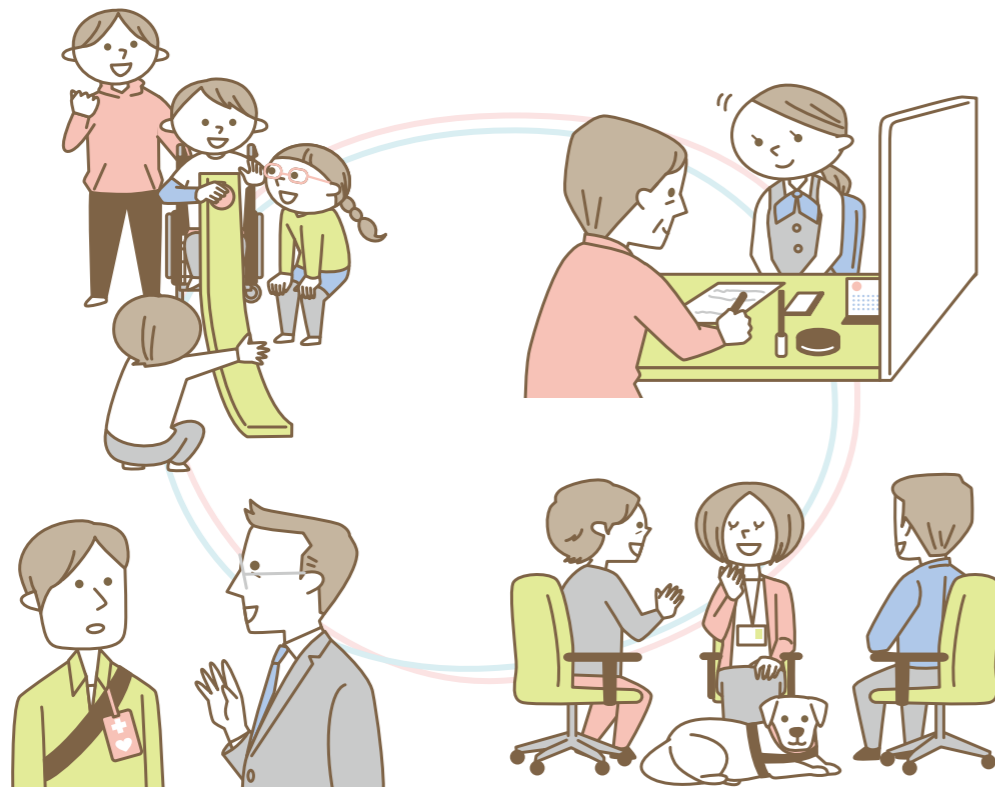
「障害のある人もない人も、
誰もが人格と個性を尊重し合いながら、
地域共生社会の一員として、
自らの意思により
自分らしく生きることが出来るまち
ヨコハマを目指す」

第4期 障害者プランの内容

みんなが たが お互いを大切たいせつにしながら、
障害しょうがいのある人も自分らしく生活せいかつできるように、
第4期 障害者プランで よこはまし 横浜市が せつめい しようとしていることを説明します。

お互いを大切にできるように

1 障害しょうがいについてみんなに知しってもらいます



▶ いろいろな障害しょうがいや病気びょうきのことを
みんなに知しってもらって、
「みんなで支さえ合あっていこう」という
かんが ひろ 考えを ひろ 広めていきます。

▶ 学校がっこうに通かよっている子どもや
その親おやたちが障害しょうがいのある人ひとと
こくりゅう 交流こうりゅうできるようにします。

2 支援しえんする人ひとが足りたるようにします



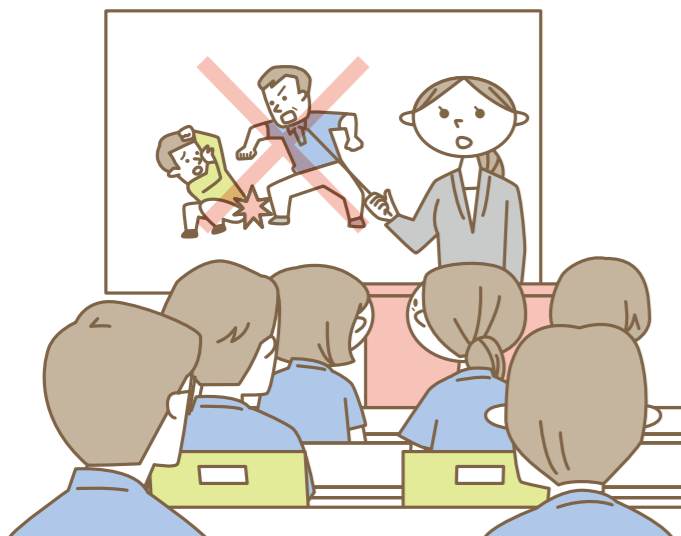
▶ 「障害福祉しょうがいふくしの仕事しごとをしたい」と
おも 思えるような
じょうほう 情報じょうほうを つた 伝えていきます。

▶ 福祉施設ふくししせつなどが
しよくいん 職員しよくいんを雇やとうための
てだす 手助けてだすをします。

▶ 上手じょうずに支援しえんできる
しよくいん 職員しよくいんを育そだてるための
べんきょうかい 勉強会べんきょうかいをします。

▶ 福祉施設ふくししせつなどで
じむ 事務じむや介護かいごの助たすけになる
ロボットや
コンピューターを使うつかうことを
すす 進すすめていきます。

3 障害のある人を守るための取り組みをします



「虐待」が起らないようにします。

- ▶ 虐待とは、身近な人に暴力をふるったり悪口を言ったりして体や心を傷つけることです。家族や支援する人に虐待はやってはいけないということをしっかりと知ってもらいます。また、福祉施設で虐待が起らないように勉強会をします。

「成年後見制度」というしくみをたくさんの人に知ってもらいます。

- ▶ 「成年後見制度」は、知的障害などがあってお金の使い方がわからない人、生活に必要な手続きができない人を支えるしくみです。困っている人がこのしくみをきちんと使えるようにします。

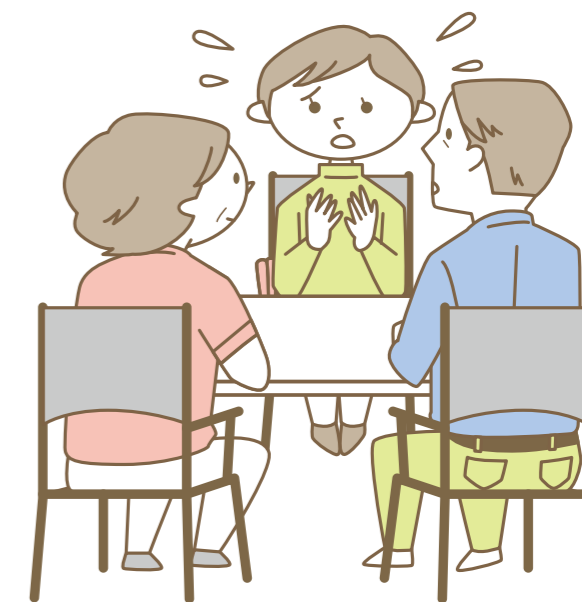
障害者への差別をなくします。

- ▶ どんなことが差別になるのかなどをみんなに知ってもらって、差別がなくなるようにします。また、差別があったときに気軽に相談できるようにします。

みんなに情報を届けます。

- ▶ 障害がある人にも、きちんと情報が届くようにします。その人の障害に合わせて、点字で書く、情報をわかりやすくするなど工夫をします。

4 困ったときに相談できるようにします

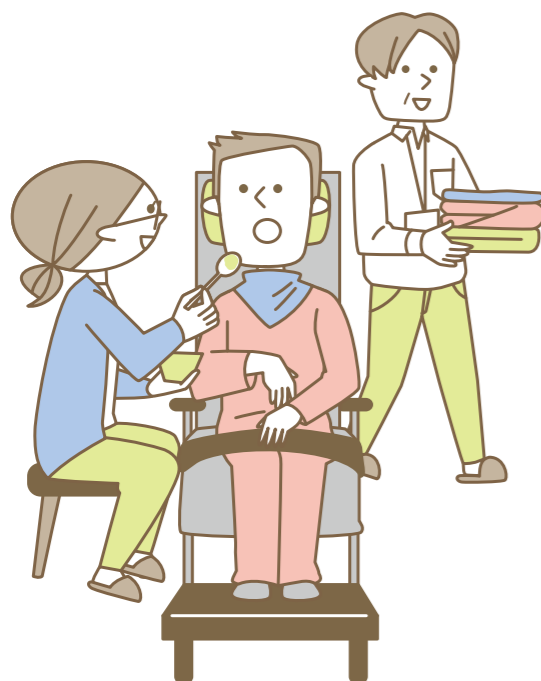


- ▶ 困ったときにどこに相談すればいいか、わかりやすくお知らせします。

また、障害のある人が同じ障害のある人の相談にのったりする取り組みも進めていきます。

自分らしく生活できるように

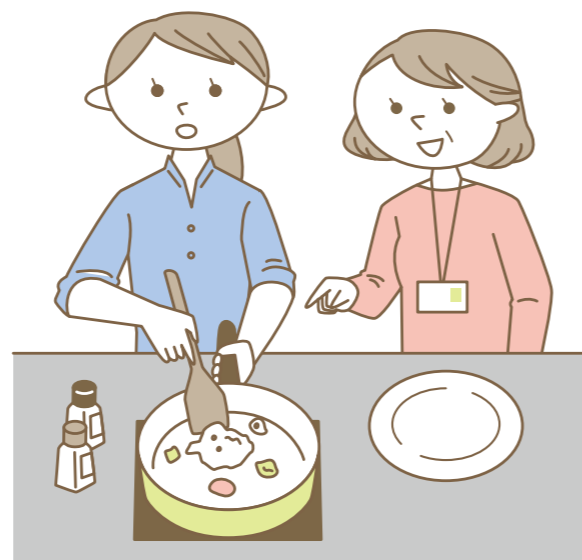
1 住む・暮らすために



住みたいところに
住めるようにします。

▶ アパートでの一人暮らしや
グループホーム、
入所施設での暮らしなど、
障害のある人も
自分が住みたい場所で
暮らせるようにします。

▶ 年を取ったり
障害が重かったりしても
安心して暮らせるように、
建物のバリアフリーを
進めています。



福祉サービスを充実させます。

▶ 障害のある人が
地域で安心して暮らせるように、
今あるサービスをより良くします。

▶ 結婚する、子どもを産むなど
自分の人生を自分の考えで
選べるのが大切です。

そのために、
自分で知識や情報を得られ、
周りに相談できるようにします。

▶ もし障害が重くなったりしても
自分らしく暮らすために



必要なサービスを
使えるようにします。

▶ 福祉サービスは
ただ手伝うだけではなく、
障害のある人が
自分の力を生かして
生活できるようにします。
また、障害のある人の思いに
寄りそう支援をします。

出かけることを支援します。

▶ 出かけることを
支援するヘルパーを
増やします。



ヘルパーが上手に支援できるように
勉強会をします。

▶ 障害のある人が
使いやすい乗りものを増やします。
また、電車代やバス代などを
割り引きます。

障害があっても住みやすい街にします。

▶ 役所や学校、駅、道などを
もっとバリアフリーにしていけます。

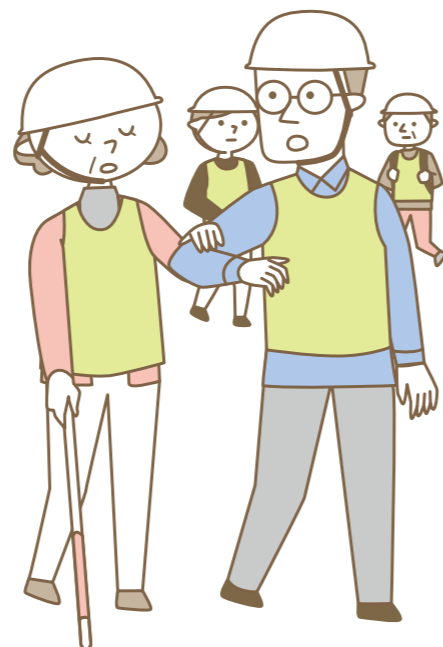
▶ みんながお互いを大切に思い、
助けあう街になるように、
教育やイベントをしていきます。

2 体や心を守るために



健康に暮らせるようにします。

- ▶ 障害のある人も運動やリハビリを身近な場所でできるようにします。また、歯や口の健康を保つなど、ふだんの健康づくりができるようにします。
- ▶ 医者や看護師に障害のことをよく知ってもらい、安心して治療を受けられるようにします。



地震や台風などの災害に備えます。

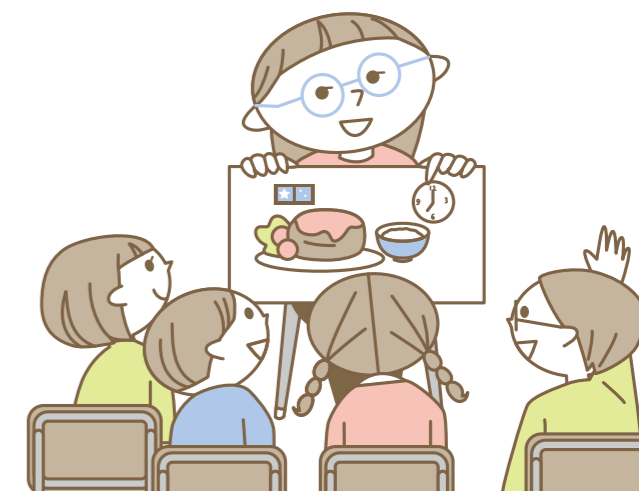
- ▶ 災害への備え方や災害が起こったときの避難の仕方などをわかりやすく伝えます。
- ▶ 障害のある人も避難訓練に参加できるようにします。そして、災害が起こったときに地域の人と協力できるようにします。
- ▶ 新型コロナウイルスのような病気がはやったときでも福祉施設やサービスが使えるように備えておきます。

3 障害のある子どものために



障害のある子どもたちの成長を支援します。

- ▶ 障害のある子どもが生まれてから小学校に入るまでの育て方について、地域療育センターが親などから相談を受け、アドバイスをします。
- ▶ 障害のある子どもが学校に入った後も、子どもや家族が専門の機関で相談できるようにします。
- ▶ 授業の後や夏休みなどに子どもが過ごせる場所を増やしていきます。



学校は障害のある子どもたちの学びや進路を支援します。

- ▶ 学校の先生たちが障害のある子どものことをきちんと理解して教育できるようにします。
- ▶ 卒業した後に働きたい人が仕事につけるように、学校と福祉施設が協力して支援します。

4 はたら たの 働く・楽しむために



はたら 働くことを し えん 支援します。

▶ 障害のある人が
会社などで 働けるように、
学校や福祉施設などが
支援します。

▶ 作業所などで働く
障害のある人が
よりたくさんのお金を
もらえるように、
作業所などを 支援します。
また、作業所の仕事が
もっと増えるように
作業所は
さまざまな工夫をします。

▶ 会社などが
障害のある人のことを 理解し、
障害のある人が 安心して
働けるように、
勉強会などを 開きます。

ふだんの過ごし方を 支援します。

▶ 障害のある人が
休みの日などに
地域の活動に 参加する機会を
増やすようにします。

▶ 会社などで 働けない人が
仕事や作業ができる場所を
増やしていきます。

スポーツや芸術を
楽しむようにします。

▶ 障害のある人が
地域で スポーツを
楽しめる場所を
増やすようにします。
また、障害のある人に
スポーツを教えられる人を
増やすようにします。

▶ 舞台の公演や
作品の展示などを
障害のある人も
楽しむようにします。

▶ 障害のある人が つくった
作品などを展示するイベントを
開催していきます。

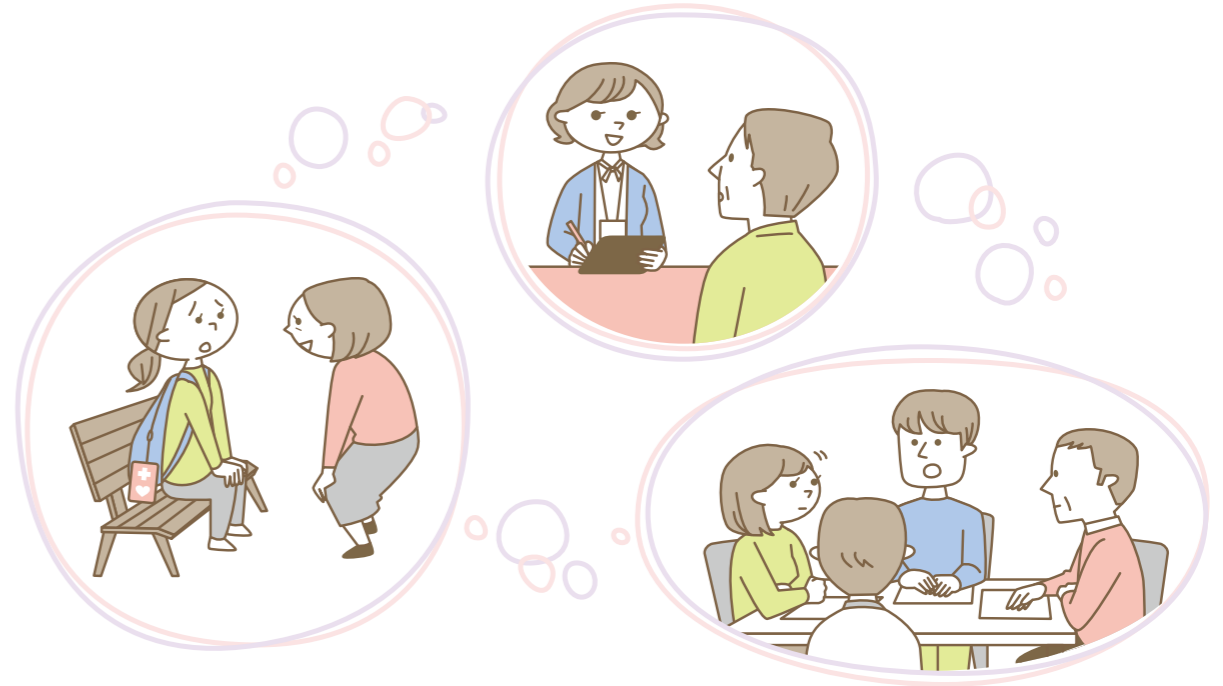
障害のある人を地域で協力して支えるために

国は「地域生活支援拠点」と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を各地につくることを目標にしました。

これらは、障害のある人が地域で生活することを支えるためのしくみです。

といっても何か新しい建物をつくるわけではありません。障害福祉に関係する人たちが協力して地域で障害のある人を支えられるようにするのです。

横浜市では、次のことをめざして取り組んでいます。



地域生活支援拠点

障害のある人や家族が困ったときに相談できる

家族が急に病気になったときなど、緊急のときにすぐに福祉施設を使える

住む場所や暮らし方の体験ができる

地域の人たちが見守り、困ったときに助けてくれる

重い障害がある人の支援もできる人が十分にいる

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

困ったときにどこに相談すればいいかわかりやすく教えてもらえる

病気が重くなって入院した場合も不安が減るようにサポートしてもらえる
入院は必要な期間だけにする

いろいろな分野の支援者がお互いに教えあってより上手に支援できるようにする

障害のない人と同じようにアパートなどを借りられる
ふだんの生活で困ったことはサポートしてもらえる

地域の人障害のことを知って困ったときには協力してくれる

同じ障害のある人同士が支え合っている

就労支援係における各事業について

事業	概要
■障害者就労支援センター	
障害者就労支援センター事業	【資料4】のとおり
■共同受注・優先調達推進事業	
横浜市障害者優先調達	【資料6】のとおり
横浜市障害者共同受注事業	【資料6】のとおり
■障害者就労啓発事業	
企業向け啓発事業	【資料8】のとおり
市民向け啓発事業	【資料8】のとおり
雇用創出・就労啓発事業	【資料9】のとおり
■その他	
農業就労援助事業	障害当事者が、障害福祉事業所の指導員とともに農園での農作業等を通じて、農業分野をはじめとした就職に必要な基礎体力を養うほか、自立生活の訓練を行います。
随意契約認定制度	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約(※)に準ずる法人等の認定を行っています。 (※行政による発注等は、原則入札や見積もり合わせや等が必要ですが、福祉関係施設等で製作された物品の買入れ若しくは役務の提供等の契約では、入札等を省略することができます。) 認定された企業は、横浜市との契約において、随意契約を行うことができます。
販路拡大、企業協働	障害福祉事業所等からの相談に応じて、自主製品販売会の開催支援や企業への発注促進等を行います。
横浜市職員採用における障害者雇用促進	本市における職員採用試験(障害者枠)の実施応援等を行います。
就労支援推進会議の運営	会議における調整、資料作成、委嘱事務

2 公共職業安定所 (ハローワーク)

障害のある方の職業紹介については、担当の専門官が求職受理に始まり、個々の状況に応じた綿密な職業相談、職業紹介等のサービスを行っています。

なお、各公共職業安定所には手話協力員が配置されています。配置日・配置時間は各公共職業安定所にお問い合わせください。また、事業主の方には、求職情報の提供や求人へのアドバイス、助成金や奨励金等についてご案内いたします。

名称(めいしょう)	所在地(しよざい)	電話(でんわ)	FAX	最寄駅(もよりのえき)	担当区域(たんとくいき)
川崎 公共職業安定所	〒210-0015 川崎市川崎区南町17-2	044-244-8609(代)	044-233-4343	JR川崎駅、 京急「京急川崎」駅	鶴見
横浜 公共職業安定所	〒231-0023 中区山下町209 帝室関内ビル	045-663-8609(代)	045-201-6284	JR市営地下鉄「関内」駅、またはJR「石川町」駅、 みなとみらい線「日本大通り」駅	神奈川、西、中、南、港 南、保土ヶ谷、旭、磯子
横浜南 公共職業安定所	〒236-8609 金沢区寺前1-9-6	045-788-8609(代)	045-782-9087	京急「金沢文庫」駅	金沢
港北 公共職業安定所	〒222-0033 港北区新横浜3-24-6	045-474-1221(代)	045-474-0878	JR市営地下鉄「新横浜」駅	港北、緑、青葉、都筑
戸塚 公共職業安定所	〒244-8560 戸塚区戸塚町3722	045-864-8609(代)	045-864-7291	JR市営地下鉄「戸塚」駅	戸塚、栄、泉、瀬谷

※公共職業安定所は、職業安定法に基づき、職業紹介を行っています。

3 神奈川県障害者雇用促進センター

障害者雇用の促進を図るため、県内の企業と就労支援機関に対する支援を行っています。

住所◆〒231-0026 横浜市中区寿町1-4
かながわ労働プラザ5階
TEL◆045-633-6110(代) FAX◆045-633-5405

4 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部 神奈川障害者職業センター

就労希望の障害のある方や、障害のある方を雇用又は雇用しようとする事業主に対し、相談や支援(職業相談、ジョブコーチ支援)、復職支援(リワーク支援)を行っています。

※相談は予約制です。障害者手帳の有無は問いません。

住所◆〒252-0315 相模原市南区桜台13-1
TEL◆042-745-3131 FAX◆042-742-5789

※センターへ直接、または公共職業安定所(ハローワーク)

5 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部 高齢・障害者業務課

事業主の方に、障害者雇用納付金制度に基づく納付金の申告、調整金・報奨金等の申請の受付、助成金の申請の受付、障害者雇用に関する講習、情報提供・啓発活動等の業務を実施しています。

住所◆〒241-0824 横浜市旭区南希望が丘78
ポリテクセンター関東
TEL◆045-360-6010 FAX◆045-360-6011

6 国立県営神奈川障害者職業能力開発校

障害のある方が、障害の事情等に応じてその有する能力等を活用し、職業能力の回復、増進、付与等を可能にするための職業訓練を行っています。

職業能力開発促進法に基づいて、国が設置し神奈川県が運営する職業能力開発施設です。

住所◆〒252-0315 相模原市南区桜台13-1
TEL◆042-744-1243 FAX◆042-740-1497

7 神奈川能力開発センター

訓練生に対して基礎的な技能訓練を実施するとともに、寮生活を通過して生活習慣や労働習慣、職業人としてのマナーなどを体得させることによって就職を促進し、その雇用の場の確保と職域の拡大を図っています。

住所◆〒259-1101 伊勢原市日向496
TEL◆0463-96-4555 FAX◆0463-96-4593



よこはまには、働く・働き続けるを支援する専門機関があります。

INDEX

障害のある方

働きたい!

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん
横浜市障害者就労支援センター …… ①

働く自信をつけたい

くくりつけんえいかながわししょうがいしゃしよくぎょうのうりよくかいはつこう
国立県営神奈川障害者職業能力開発校… ⑥
かながわのうりよくかいはつ
神奈川能力開発センター …… ⑦

仕事を探したい

こうきょうしよくぎょうあんていじよ
公共職業安定所(ハローワーク)…… ②

職場のことを相談したい

しごと おぼ
仕事を覚えられないか不安

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん
横浜市障害者就労支援センター …… ①
くくりつけんえいほうじんこうれいししょうがいしゃしよくぎょうのうりよくかいはつこう
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部
かながわししょうがいしゃしよくぎょう
神奈川障害者職業センター …… ④

事業主の方

雇用全般の相談をしたい

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん
横浜市障害者就労支援センター …… ①
かながわけんししょうがいしゃしよくぎょう
神奈川県障害者雇用促進センター…… ③
くくりつけんえいほうじんこうれいししょうがいしゃしよくぎょうのうりよくかいはつこう
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部
かながわししょうがいしゃしよくぎょう
神奈川障害者職業センター …… ④

雇用したい! (求人)

こうきょうしよくぎょうあんていじよ
公共職業安定所(ハローワーク)…… ②

やと
雇っている人の支援を頼みたい

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん
横浜市障害者就労支援センター …… ①
くくりつけんえいほうじんこうれいししょうがいしゃしよくぎょうのうりよくかいはつこう
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部
かながわししょうがいしゃしよくぎょう
神奈川障害者職業センター …… ④

助成制度はないかな

こうきょうしよくぎょうあんていじよ
公共職業安定所(ハローワーク)…… ②
くくりつけんえいほうじんこうれいししょうがいしゃしよくぎょうのうりよくかいはつこう
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部
かながわししょうがいしゃしよくぎょう
高年齢・障害者業務課 …… ⑤

※具体的な求人募集はハローワークにご相談ください。
他機関では求人紹介はできません。



※「はまらいぜーしょん」は、「横浜・ノーマライゼーション」の略称です。


発行：横浜市 健康福祉局 障害自立支援課 就労支援係
TEL 045-671-3992 FAX 045-671-3566

1 よこはま し しょうがいしゃしゅうろうしえん 横浜市障害者就労支援センター

運営法人 社会福祉法人 和枝福祉会

横浜北部就労支援センター

住所 ◆ 〒226-0019 横浜市緑区中山1丁目6-1
ミヨシズ・シードビル405号
TEL ◆ 045-937-3384
FAX ◆ 045-937-2778
交通 ◆ JR横浜線・横浜市営地下鉄
グリーンライン中山駅より
徒歩3分



職業適性を把握するため各種職業適性検査や、清掃訓練、パソコン訓練等を実施し、経験や能力、適性にあった就労支援を行います。

運営法人 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団

横浜市精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」

住所 ◆ 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1735
横浜市総合保健医療センター1階
TEL ◆ 045-475-0142
FAX ◆ 045-475-0106
交通 ◆ JR横浜線・横浜市営地下鉄
ブルーライン新横浜駅より徒歩10分



ひとりでも多くの方が希望に合った職業生活を実現できるよう企業にも積極的に働きかけながら支援を進めます。

運営法人 社会福祉法人 同愛会

横浜西部就労支援センター

住所 ◆ 〒241-0835 横浜市旭区
柏町36-15 柏ハーモニビル202
TEL ◆ 045-390-3119
FAX ◆ 045-390-3129
交通 ◆ 相鉄いずみ野線南方駅より
徒歩3分



横浜市の西部地域にあるセンターです。障害がある方の「働きたい」について総合的なご相談をお受けします。

運営法人 社会福祉法人 こうよう会

横浜戸塚就労支援センター

(横浜市障害者就業・生活支援センター「スタート」を併設)

住所 ◆ 〒244-0003 横浜市戸塚区
戸塚町4111 吉原ビル2階
TEL ◆ 045-869-2323
FAX ◆ 045-865-3172
交通 ◆ JR東海道線・横浜有馬線・横浜市営地下鉄
ブルーライン戸塚駅より徒歩5分

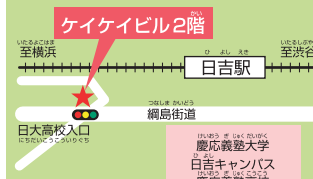


ご本人に合わせて、関係機関と連携しながら、就労・生活面を一体的・総合的にサポートします。

運営法人 社会福祉法人 横浜やまびこの里

横浜日吉就労支援センター

住所 ◆ 〒223-0051 横浜市港北区
箕輪町2-2-2 ケイケイビル2階
TEL ◆ 045-560-1801
FAX ◆ 045-560-1808
交通 ◆ 東急東横線・横浜市営地下鉄
グリーンライン日吉駅より
徒歩10分



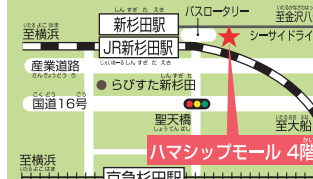
就労やその継続を目指す本人、関係機関、事業主の皆さまからの相談と支援を丁寧に行います。



運営法人 社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

横浜南部就労支援センター

住所 ◆ 〒235-0032 横浜市磯子区新杉田町8-8
ハマシブモール4階
TEL ◆ 045-775-1566
FAX ◆ 045-349-3740
交通 ◆ JR根岸線・シーサイドライン新杉田駅より徒歩2分、
京急磯子駅より徒歩10分



～あなたの「働きたい」を応援します～
センターの説明会を開催しています。ご希望の方はご連絡お待ちしております。

運営法人 社会福祉法人 青い鳥

横浜東部就労支援センター

住所 ◆ 〒221-0045 横浜市神奈川区
神奈川2-14-17 加瀬ビル3階301
TEL ◆ 045-450-5181
FAX ◆ 045-450-5185
交通 ◆ JR京浜東北線神奈川駅より
徒歩9分、京急本線京急東神奈川駅より
徒歩8分



家族やクリニック・支援機関・企業とのトライアングル型支援で「本人の働く」をサポートします。「就労サポート説明会」を開催しています。

運営法人 社会福祉法人 泉央福祉会

横浜中部就労支援センター

住所 ◆ 〒220-0023 横浜市西区平沼
1-38-3 横浜エム・エスビル4階
TEL ◆ 045-350-2044
FAX ◆ 045-350-2644
交通 ◆ 各線横浜駅より徒歩7分、横浜市営地下鉄
ブルーライン高島町駅より徒歩5分、
相鉄線平沼橋駅より徒歩5分、
京急線戸部駅より徒歩7分



働くことは暮らしの一部と捉え、関係機関と連携した相談と支援を行います。また、雇用主相談にも応じます。

運営法人 特定非営利活動法人 みなとカウンセリング協会

横浜上大岡就労支援センター

住所 ◆ 〒233-0002 横浜市港南区
上大岡西1-19-20 ワットビル104
TEL ◆ 045-844-4402
FAX ◆ 045-844-4403
交通 ◆ 京急線・横浜市営地下鉄
ブルーライン上大岡駅より
徒歩4分



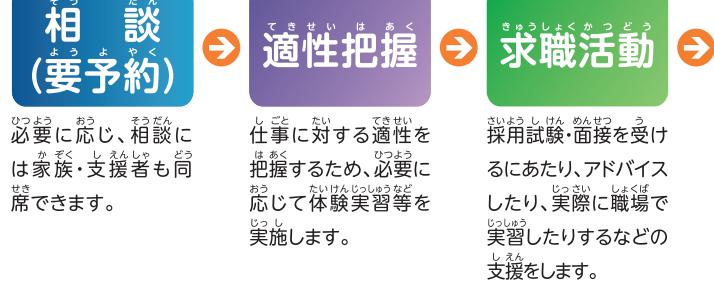
精神保健・臨床心理領域のスタッフがカウンセリングによって、就労の実現と継続支援、リワーク(復職)をサポートします。

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん 横浜市障害者就労支援センターとは…

- ◆ 対象者**
原則、横浜市内在住の障害児・者になります。*1,2
- ※1 障害種別(身体障害・知的障害・精神障害等)は問いません(精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」は精神障害者を対象)。
 - ※2 障害者手帳のない方(自立支援医療証をお持ちの方など)の相談もお受けできます。

- ◆ 利用について**
- ① お住まいの区にかかわらず、どのセンターでもご利用になれます。
 - ② 現在就労中の方のご相談もお受けします。
 - ③ 事業主からの障害者雇用に関するご相談にも応じます。障害のある方を初めて雇用するときや、雇用している方への支援などを行います。ハローワーク等とも連携して、企業の障害者雇用を支えます。

◆ 一般的な就労支援の流れ



➡ 就 労 ➡ フォローアップ

雇用条件の確認・調整を行います。 職場訪問や個別相談を通じ、雇用条件・職場環境の調整やフォローアップを行います。

※ご来所される際はお電話でご予約ください!
※横浜市障害者就労支援センターでは、職業の斡旋は行っておりません。

しゅうろういこうしえんじぎょう しゅうろうけいぞくしえんじぎょう がた
就労移行支援事業・就労継続支援事業(A型・B型)・就労定着支援事業
がた しゅうろうていちゃくしえんじぎょう
障害者総合支援法に基づき、一般就労等への移行に向けた支援・訓練や移行後の支援を実施します。
サービスの内容や利用のご相談は、各区福祉保健センター・高齢障害者支援課にお問い合わせください。



よこはまし
【横浜市HP】
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/shuro/syuro-sodan-shien/syuroshien-center.html>



横浜市障害者就労支援センターの実績

1 相談・支援件数 ※未登録者も含む

(件)

		東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	小計	合計
平成28年度	当事者支援	4,142	5,475	4,391	2,529	8,206	4,559	15,927	1,353	2,385	48,967	58,621
	その他支援	436	4,501	83	98	4,177	40	197	89	33	9,654	
平成29年度	当事者支援	4,275	6,394	4,205	2,540	10,614	4,735	17,310	3,938	2,972	56,983	65,448
	その他支援	398	909	98	33	5,419	49	347	251	961	8,465	
平成30年度	当事者支援	4,621	5,556	5,061	2,547	9,153	5,403	22,170	4,118	3,210	61,839	69,218
	その他支援	606	3,712	151	75	1,270	35	349	33	1,148	7,379	
令和元年度	当事者支援	6,569	5,430	5,097	2,773	10,084	5,205	16,964	3,695	2,728	58,545	64,999
	その他支援	226	4,602	212	89	101	55	199	186	784	6,454	
令和2年度	当事者支援	5,307	3,727	4,834	3,026	9,808	5,092	13,005	3,865	4,173	52,837	58,329
	その他支援	165	3,117	352	97	44	112	95	602	908	5,492	
令和3年度	当事者支援	4,455	3,073	3,823	2,918	10,696	5,306	13,205	3,032	4,345	50,853	57,191
	その他支援	166	3,188	377	83	150	92	151	722	1,409	6,338	

2 登録者数

() は新規登録者数 (人)

	東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	合計
平成28年度	239 (55)	506 (68)	403 (29)	417 (65)	696 (88)	722 (40)	977 (48)	175 (19)	181 (31)	4,316 (443)
平成29年度	297 (46)	564 (74)	582 (32)	345 (30)	771 (137)	747 (52)	1,072 (57)	138 (31)	206 (52)	4,722 (511)
平成30年度	311 (62)	630 (90)	515 (48)	347 (26)	832 (49)	380 (39)	1,032 (44)	165 (30)	258 (58)	4,470 (446)
令和元年度	375 (88)	691 (85)	454 (35)	372 (47)	846 (94)	479 (19)	859 (44)	167 (18)	298 (81)	4,541 (511)
令和2年度	331 (48)	721 (71)	417 (36)	395 (41)	845 (77)	411 (34)	627 (3)	172 (13)	230 (79)	4,149 (402)
令和3年度	297 (36)	708 (60)	378 (25)	407 (30)	870 (111)	415 (40)	649 (34)	167 (11)	226 (85)	4,117 (432)

(1) 求職支援者数

(人)

	東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	合計
平成28年度	44	160	106	122	233	380	589	58	43	1,735
平成29年度	81	184	247	69	252	405	630	29	43	1,940
平成30年度	105	223	176	66	282	155	595	41	194	1,837
令和元年度	125	242	133	76	227	189	456	33	212	1,693
令和2年度	82	245	116	94	238	120	279	40	159	1,373
令和3年度	53	202	106	93	230	101	282	37	155	1,259

(2) 定着支援者数

(人)

	東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	合計
平成28年度	195	346	297	295	463	342	388	117	138	2,581
平成29年度	216	380	335	276	519	342	442	109	163	2,782
平成30年度	206	407	339	281	550	308	437	124	64	2,716
令和元年度	250	449	321	296	619	290	403	134	86	2,848
令和2年度	249	476	301	301	607	291	348	132	71	2,776
令和3年度	244	506	272	314	640	314	367	130	71	2,858

3 新規就職者数

(人)

	東部	南部	北部	西部	戸塚	中部	上大岡	日吉	精神	合計
平成28年度	25	28	24	25	70	33	74	11	26	316
平成29年度	14	42	20	25	63	15	63	13	26	281
平成30年度	19	33	10	12	77	14	54	13	28	260
令和元年度	39	43	11	19	77	24	84	19	29	345
令和2年度	28	33	10	16	49	9	52	9	32	238
令和3年度	15	30	8	17	70	22	73	12	45	292

※「戸塚」は障害者就業・生活支援センターを併設。

※「精神」の対象は精神障害者のみ。

■横浜市障害者優先調達推進への取組み

平成25年に施行された障害者優先調達推進法（国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律）に基づき、国や地方公共団体等は、毎年度、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図るための方針を策定することになっています。

これに基づき、本市では7月1日に「令和4年度 横浜市障害者就労施設等からの優先調達方針」を策定しました。

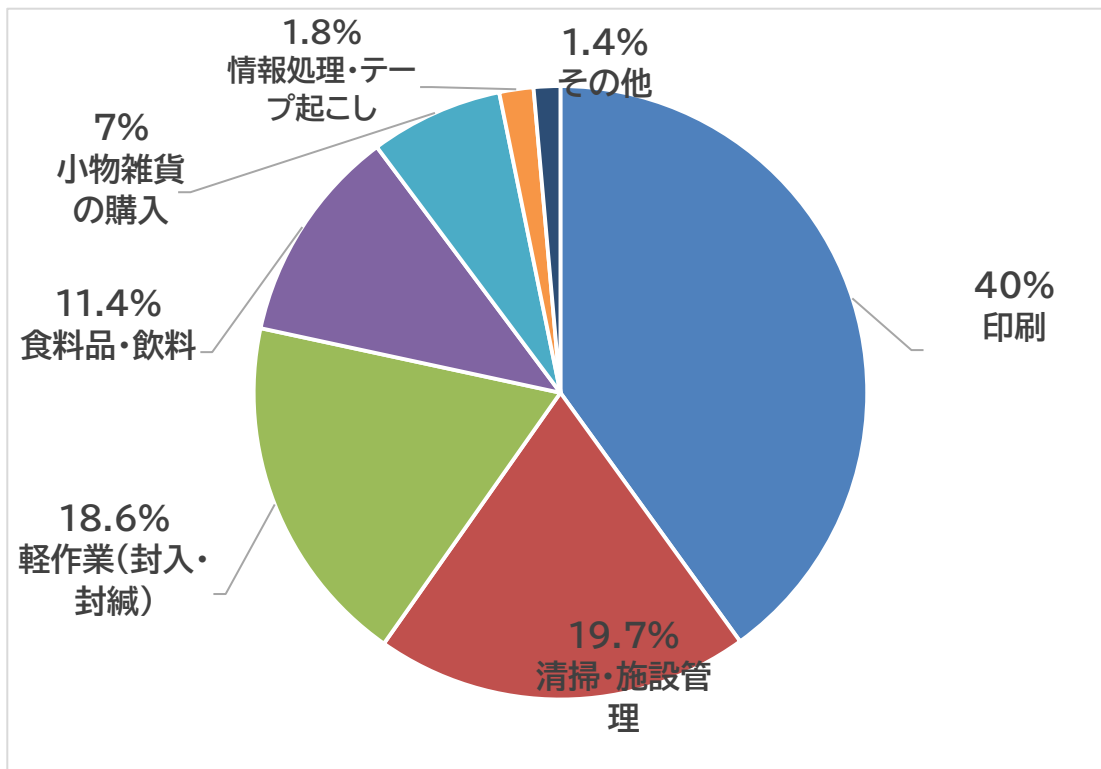
1 令和4年度の調達方針（要旨）

- (1) 横浜市では、前年度の調達実績額（4億1,199万5,598円）を上回るよう努める。
- (2) 区局等では、前年度の調達実績額を上回るよう努める。

2 令和3年度の調達実績

総額：4億1,199万5,598円（目標：前年度実績3億9,265万3,950円を上回る）

令和3年度の調達件数内訳（参考）



3 横浜市からの優先調達事例

(1) イベント啓発用の自主製品の購入

イベント等のノベルティとして、障害者施設で製作した自主製品を購入し、配布しています。自分が住んでいる地域に、どのような障害者施設があって、どういう取り組みをしているのか、市民のみなさまに知ってもらおうきっかけになっています。

(2) 歩道清掃業務委託

中土木事務所では、「よこはま障害者共同受注総合センター わーくる」を活用して歩道清掃を委託する事業所を公募し、依頼しました。日本大通りや山下公園通りといった横浜の観

光地周辺の景観を美しく保っています。旧市庁舎周辺の清掃も行っており、市職員への啓発にも繋がっています。

(3) 学校との連携

学校では、教職員の働き方改革の一環として、これまで教職員が行っていたプール清掃やエアコン清掃等、校内清掃の一部を障害者施設に発注しています。学校と地域の障害者施設との連携が、同じ地域で活動する者同士としてのつながりを強めるきっかけになっています。

4 優先調達の一環としてのさらなる推進の取り組み

(1) ハートオーダー通信

優先調達に関する事例や実績等を、庁内のウェブサイトへ定期的に掲載し、周知しています。昨年度は、名刺印刷、革製品、令和2年度の実績、クリアファイル作成について掲載しました。今年度も引き続き、庁内に向けて事例等を周知します。

(2) 各種会議の出席

横展開が期待される事例に関わる本市区局の会議等に出向き、障害者施設等への作業発注のお願いと説明を行いました。

■横浜市障害者共同受注事業

横浜市では、企業や行政からの作業や製品購入等の依頼を、障害者施設にコーディネートすることを目的に、委託により障害者共同受注センターを設置しています。

横浜市から委託を受けた「よこはま障害者共同受注総合センター わーくる」を中心に、市内の障害者就労施設等からの商品売買や清掃等の役務の契約受注を推進しています。

【よこはま障害者共同受注総合センター「わーくる」とは？】

市内障害者施設における作業内容等の情報を管理し、企業や行政等からの受注窓口として、加盟施設への作業斡旋・調整等を行っています。1施設では対応が難しい案件についても、複数の施設により受注できるよう調整を行います。

○問合せ先 電話 306-9910 FAX 306-9911



わーくる HP

1 「よこはま障害者共同受注総合センター わーくる」による受注促進

(1) 事業所登録状況

R3： 383か所、 R2： 356か所、 R1： 328か所

(2) 受注調整状況

(単位：件)

	相談 件数	受注数					新規 計	受注 不可	情報 提供 ほか	受注 金額
		行政	新規	民間	新規					
R3	548	341	240	163	101	52	215	42	80	約5,940万円
R2	471	306	199	140	107	68	208	35	114	約4,993万円
R1	532	289	179	127	110	54	181	57	140	約3,714万円

※受注不可の主な理由：仕様や金額、納期面の折り合いがつかず、調整ができなかった等

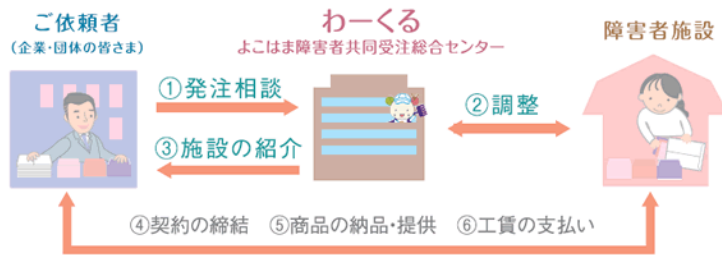
<参考> 主な受注内容

公園・歩道のゴミ拾い清掃、小中学校のプール清掃、教室のワックスがけ、資料等の封入、資料の修正、封筒・冊子・リーフレット等の印刷、
 コロナウイルス対策用品梱包・発送、イベントでの自主製品（工芸品、食品）の販売等

(3) 受注促進に向けた取組

ア ホームページへの受注作業例掲載

相談者が依頼できる作業をイメージしやすいよう、ホームページ上にて受注作業例を紹介しています。



マスコットキャラクター
『じゅチューくん』

イ 研修会について

登録事業所を対象に役務ノウハウ等の習得を目的に実施しています。

<主な実施内容> プール清掃見学会(R4)、清掃作業研修(R3)、電子決済導入説明会(R3)、
 教室ワックスがけ研修(R2)

2 横浜市と企業による受注促進取組み (R3)

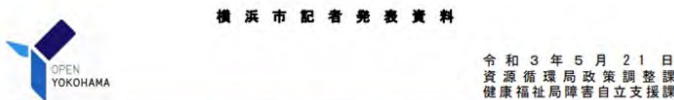
(1) 試合会場での使用済み携帯電話リサイクル事業

(市内スポーツチーム×リネットジャパンリサイクル×横浜市)

横浜市を拠点とするスポーツチーム及びリネットジャパンリサイクル株式会社と連携し、使用済み携帯電話のリサイクル事業を実施しました。回収した携帯電話は、市内の障害者就労施設で分解等の処理を行うため、障害のある方の就労支援にもつながります。

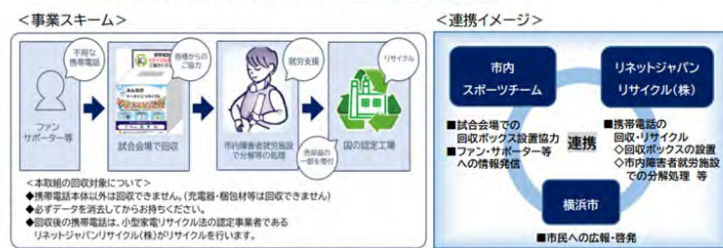
(2) 市庁舎11階コンビニエンスストアでの焼き菓子販売(セブンイレブン×横浜市)

就労継続支援B型事業所「スマイルガーデン(戸塚区)」が製造した焼き菓子の販売を市庁舎11階のセブンイレブンで実施しました。



試合会場で携帯電話回収！ 市内の障害者就労支援につながる
「横浜市 みんなのケータイリサイクル！」 を開始します。

横浜市を拠点とするスポーツチーム及びリネットジャパンリサイクル株式会社と連携し、使用済み携帯電話のリサイクル事業を開始します。
 回収した携帯電話は、市内の障害者就労施設で分解等の処理を行います。そのため、障害のある方の就労支援にもつながります。また、本事業で得た収益の一部は、知的障害のある方のスポーツ活動を推進する「スペシャルオリンピックス日本」の活動費用の一部に充てられます。
 ※「スペシャルオリンピックス日本」の詳細はこちら <https://www.son.or.jp/>



障害者就労啓発事業について

就労啓発事業は、障害者の「就労」について、当事者、企業（事業主・従業員）、障害福祉関係者、市民(地域)等に広く知っていただくことにより、就労機会の拡大や、「働く」ことを通じた障害理解の促進につなげることを目的とし、シンポジウム、研修、公共施設の活用など、様々な形で実施しています。

(※第4期障害者プランにおいても、「多様な働き方や障害者就労に対する理解促進」を取組のひとつとして掲げています。)

今後も引き続き、就労啓発事業をより効果的に実施できるよう、ターゲット層や実施手法等について検討を進めています。

事業	ターゲット層					実施方法等	雇用促進	就労機会	障害理解	
	当事者・家族	企業 (事業主)	企業 (従業員)	障害福祉 関係者	市民 (地域)					
企業向け啓発事業	出前講座		○	○		企業や経済団体等に出向き、障害者雇用に関する講座を実施	○		○	
	障害者雇用好事例紹介事業		○			障害者雇用検討している企業を主対象に、横浜市内の障害者雇用企業の雇用の工夫や取組みを紹介し、雇用促進を図る	○			
	就労促進担当職員による訪問		○			地元企業を中心に訪問を行い、障害者雇用の検討や実習受入れの協力を促す	○	○		
	企業向けセミナー ※神奈川県共催		○			雇用0人企業を対象とした、雇用企業の体験談の紹介や雇用に関する質疑応答等をメニューとする、小規模セミナーの実施	○			
市民向け啓発事業	働きたい！わたしのシンポジウム	○				○	当事者の経験談や支援機関の紹介等を通じ、働くということに対する理解促進を図る		○	
	障害者就労啓発パネル展「ともに働く」					○	障害者就労について考える機会を提供し、理解促進を図る			○
	障害者雇用企業見学会（仮称）※実施検討中	○				○	福祉的就労をしている利用者・施設職員を対象に、地域の障害者雇用企業の見学を通じて、具体的な就労イメージを持つ機会を提供する		○	
	障害者就労座談会（仮称）※実施検討中	○					福祉サービスに繋がっていない求職中の市民を主対象に、雇用企業や働く当事者との対話を通じて、具体的な就労イメージを持つ機会を提供する。		○	
	就職面接会 ※労働局・神奈川県共催	○	○				求職中の当事者が求人企業とともに会す面接会を実施し、雇用機会の拡大を図る	○	○	
雇用創出・就労啓発事業	ふれあいショップ	○				○	公共施設内に飲食物の提供等を行う店舗を設置し、障害者を雇用し、広く市民に障害者就労を知る機会を提供する		○	○
	わたしは街のパン屋さん	○				○	市内にある障害福祉事業所で働く利用者が作成したパン等を市庁舎内で販売し、障害理解の促進や事業所の販売力の向上を図る		○	○
	J R 関内駅北口就労啓発施設	○				○	当該施設を障害者雇用及び雇用を通じた地域連携を図る事業者に貸付を行い、雇用の創出、障害理解の促進を図る		○	○
	浦舟複合福祉施設	○				○	当該施設の一部を障害者雇用及び雇用を通じた地域連携を図る事業者に貸付を行い、雇用の創出、障害理解の促進を図る		○	○

障害者就労啓発事業について

1 企業向け啓発事業

(1) 出前講座

市内企業や各種団体を対象に、障害者雇用に関する出前講座を実施します。

実施申込は随時受付けています。

講座内容例：障害理解、雇用事例紹介、仕事の創り出し、雇用上の留意事項 など

【令和3年度実績】実施件数：3件 参加社数：9社 ※個別の企業実施は除く

(2) 障害者雇用好事例紹介事業

企業を対象に、障害者雇用の理解と促進を図るため、雇用に関して独自の工夫や努力を行っている企業の取組内容を、「横浜市障害者雇用好事例集」として紹介しています。

<掲載企業>：株式会社ファンケルスマイル、
富士ソフト企画株式会社横浜営業所 など



障害者雇用
好事例紹介事業
ホームページ

(3) 就労促進担当職員による企業訪問

市内地元企業を中心に職員が訪問し、障害者雇用の検討の促しや、それに伴う相談対応、職場実習受入れの協力依頼等を行います。

(4) 企業向けセミナー「障害者雇用のための企業交流会 ともに働く」

神奈川県との共催により、中小企業を主な対象として、障害者雇用促進のための企業交流会「ともに働く」を開催しています。

【令和4年度実施予定】

日程	令和4年10月上旬
会場	横浜市庁舎1階 市民協働スペースA・B
参加者	定員：50名
内容	障害者雇用企業の講演及びグループトーク

【令和3年度実績】

日程	令和3年10月6日(水) 14:00~16:00
会場	市庁舎1階 協働スペースA・B
参加者	定員:50名(会場10名、オンライン40名(先着順)) 参加者47名
内容	<p>①障害者雇用企業の講演 (ア)医療法人財団明理会 東戸塚記念病院(戸塚区) (イ)グリービジネスオペレーションズ株式会社(西区)</p> <p>②グループトーク</p> <p>③質疑応答</p>
参加者アンケート(抜粋)	<p>・各社でどのような取り組みを実施しているかを共有いただいたので、非常に参考になりました。また、障害者就労支援センターがあることも、認識でき、今後の採用活動の参考にさせていただきます。</p> <p>・現在は、障害者就労支援センターの利用を活発におこなっていませんが、プライベートな問題に対する対策や、入社後のミスマッチを防ぐため支援センターの活用が重要だということを感じました。</p>

2 市民向け啓発事業

(1) 働きたい!わたしのシンポジウム

障害のある方に働くことへの理解を深め、働きたいと思えるような意識づけを行うことを目的に、障害者雇用企業や働く当事者の講演会、支援機関や当事者のクロストーク等からなるシンポジウムを毎年実施しています。

【令和4年度実施予定】

日程	令和5年1月
会場	横浜市社会福祉センター ホール
内容	調整中

※令和3年度及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催中止。

※令和3年度に、シンポジウム登壇者や登壇企業のインタビュー記事や、過去のシンポジウムの様子等をまとめたホームページを作成しました。



シンポジウム
ホームページ

(2) 障害者就労啓発パネル展「ともに働く」

来庁する市民及び本市職員に障害者就労への関心を持っていただき、「気づき」のきっかけになることを目的に開催します。

【令和4年度実施予定】

日程	令和4年9月14日(水)～9月20日(火)
会場	市庁舎1階 展示スペースB
内容	パネル展示、映像配信

【令和3年度実績】

日程	令和4年3月9日(水)～17日(木) 午前9時～午後9時																														
会場	市庁舎1階 展示スペースB																														
内容	<p>① 障害者就労に関するパネル展示 ② 市内障害者就労の映像配信 (tvkハマナビ) ③ アンケート回答者へのノベルティプレゼント (福祉事業所自主製品)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>																														
参加者アンケート(抜粋)	<p>○障害のある人と一緒に働いたことはありますか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答数</th> <th>回答割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ある</td> <td>59</td> <td>71.1%</td> </tr> <tr> <td>ない</td> <td>24</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>83</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○障害者就労について、知っていましたか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答数</th> <th>回答割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パネルの内容は知っていた</td> <td>38</td> <td>45.8%</td> </tr> <tr> <td>パネルの内容ほどは知らなかった</td> <td>37</td> <td>44.6%</td> </tr> <tr> <td>今回初めて知った</td> <td>7</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>記載なし</td> <td>1</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>83</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		回答数	回答割合	ある	59	71.1%	ない	24	28.9%	総計	83	100.0%		回答数	回答割合	パネルの内容は知っていた	38	45.8%	パネルの内容ほどは知らなかった	37	44.6%	今回初めて知った	7	8.4%	記載なし	1	1.2%	総計	83	100.0%
	回答数	回答割合																													
ある	59	71.1%																													
ない	24	28.9%																													
総計	83	100.0%																													
	回答数	回答割合																													
パネルの内容は知っていた	38	45.8%																													
パネルの内容ほどは知らなかった	37	44.6%																													
今回初めて知った	7	8.4%																													
記載なし	1	1.2%																													
総計	83	100.0%																													

(3) 障害者雇用企業見学会（仮称） ※実施検討中

市内の就労移行支援事業所、就労継続支援A・B型事業所職員及び利用者を対象に、障害者雇用企業の見学会を行い、「企業で働く」ことの具体的なイメージを持つことで、就労の促進を図ることを目的に開催します。

(4) 障害者就労座談会（仮称） ※実施検討中

障害者就労支援センターやハローワーク等地域の就労支援機関と協力しながら、一般就労を目指す市民を対象に、就労講座や障害者雇用企業の人事担当、就労中の先輩からの講義、対話等を通じて、就労の促進を図ることを目的に開催します。

(5) 就職面接会

神奈川労働局及び神奈川県との共催により、求職障害者と求人企業が一同に会した面接会を実施します。

【令和4年度実施予定】

日程	令和4年10月25日（火）
会場	横浜武道館

【令和3年度実績】

日程	令和3年10月（水）
会場	横浜武道館
結果	参加求人企業数：116社 参加求職者数：635人 採用決定者数：75人

雇用創出・就労啓発事業について

1 ふれあいショップ

(1) 事業内容

障害者の就労の場を確保するとともに、障害福祉に対する市民理解を促進することを目的に、公共施設内において、運営法人によるカフェや売店を設置し、飲食物の提供や障害福祉施設の自主製品等の販売を実施しています。

(2) 営業体制等

○スタッフ体制 店長：1名 /サポート店員：必要に応じて /従業員（障害者）：常時1名以上

○営業日 週5日以上

(3) 運営店舗一覧（令和4年4月1日現在）

	店舗名	所在施設	運営事業者	開設
1	ハトポッポ	青葉区総合庁舎	(福) 和枝福祉会	H7
2	みなと	臨港パーク	(特非) 横浜市手をつなぐ育成会	H8
3	ばあーす★でい	日産スタジアム	(公財) 横浜市知的障害者育成会	H10
4	愛あい	横浜市脳卒中・神経脊椎センター	(公財) 横浜市知的障害者育成会	H11
5	のげやま	中央図書館	(特非) 横浜市手をつなぐ育成会	H13
6	クレヨン	複合施設かるがも	(福) 偕恵園 偕恵いわまワークスぷらねっと	H14
7	しゅしゅセンター南店	都筑区総合庁舎	(福) ル・プリ	H18
8	キュービック	横浜ラポール	企業組合 ワーカーズ・ユープ・キュービック	H19
9	marine blue	横浜市庁舎	(公財) 横浜市知的障害者育成会	R2



横浜市庁舎3階

ふれあいショップ marine blue

2 わたしは街のパン屋さん(通称：街パン)

(1) 事業内容

障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上等を図ることを目的に、横浜市内の障害福祉事業所の出店により、障害者施設で製作したパンを横浜市庁舎内で販売しています。販売にあたっては、事業所職員だけでなく障害当事者も参加しています。

(2) 開催日時及び会場

○毎週水曜日・金曜日 12時から13時まで

○横浜市庁舎2階 多目的スペース

(3) 出店事業所

各日2事業所ずつ ※事業所はよこはま障害者共同受注総合センター わーくるにより募集



3 JR 駅関内北口就労啓発施設

(1) 事業内容

市が所有する中区港町の JR 駅関内北口就労啓発施設を活用して、障害者1名以上の雇用、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進するための啓発活動、障害者のスポーツや文化・芸術活動の振興を行っています。事業の実施にあたっては、実施が可能な一般企業を公募した後、選定された一般企業へ建物の貸付けを行い、実施しています。

(2) 現運営法人及び事業内容

○東日本旅客鉄道株式会社(café ツムギ station at Yokohama Kannai)

○カフェ運営 / 現在9名の障害者を雇用

(3) 貸付期間

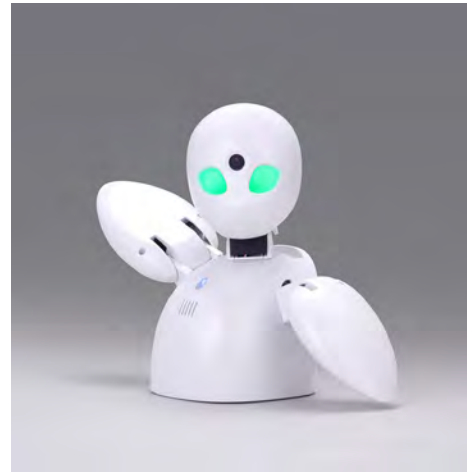
令和3年(2021年)1月6日～令和7年(2025年)12月31日 (5年間)

(4) <参考>建物概要

貸付物件	J R 関内駅北口 就労支援施設	所在地	中区港町2丁目9-5
最寄駅	J R 関内駅	敷地面積	102.32㎡
構造/築年数	地上1階建て/新築		
床面積	65.29㎡ (予定)		



café ツムギ外観



店内では株式会社オリィ研究所の分身ロボット「OriHime (オリヒメ)」を活用した障害者が働いています。

4 浦舟複合福祉施設

(1) 事業内容

市が所有する南区浦舟町にある浦舟複合福祉施設9階の一部を活用して、障害者60名以上の雇用、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行っています。事業の実施にあたっては、実施が可能な一般企業を公募した後、選定された一般企業へ建物の貸付けを行い、実施しています。

(2) 現運営法人(事業所)及び事業内容

○パーソルサックス株式会社 (よこはま夢工房)

○市民や企業を対象としたクッキー販売を実施 / 現在 80 名弱の障害者を雇用

(3) 貸付期間

平成30年(2018年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日 (5年間)

※現在、令和5年4月1日からの運営事業者を公募中

(4) <参考>建物概要

建物名	浦舟複合福祉施設	所在地	南区浦舟町3丁目46番地
最寄駅	市営地下鉄「阪東橋」駅下車徒歩5分	敷地面積	2,865.54㎡
		延床面積	22,880.45㎡
構造/築年数	鉄筋コンクリート構造/地上12階・地下2階/昭和42年11月築		
床面積	732.65㎡ (延床面積911.08㎡) 9階(一部)		